

平成27年度酒々井町教育委員会2月定例会議 議事録

開催日 平成28年2月26日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	浦壁 京子
	委 員	石井 國治	委 員	村重 浩二
	委 員	林 洋子		
出席職員	教 育 次 長	鈴木 正義	こども課長	大塚 正徳
	学校教育課長	猪鼻 慎二	生涯学習課長	木内 達彦
	中央公民館長	木内 達彦	給食センター所長	榎本 俊彦
	プレミアム酒々井館長	小川 公一	こども課副参事	藤崎 裕
	こども課副主査(書記)	出口 剛		

1 開会時刻 14:30

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 酒々井町心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 酒々井町家庭教育指導員の設置等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第3号 酒々井町社会教育指導員の設置等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第4号 酒々井町登録有形文化財の新規登録について
議 案 (非公開)

議案第5号 平成27年度3月補正予算(案)について

議案第6号 平成28年度当初予算(案)について

(2) 協 議 (公 開)

協議第1号 社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会評議員の推薦について

(3) 報 告 (公 開)

報告第1号 行政報告について

4 次回会議の予定 平成28年3月23日(水)

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 17:40

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成27年度酒々井町教育委員会2月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。石井委員にお願いします。

3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が6件、協議が1件、報告が1件となります。

はじめに非公開案件についてお諮りします。議案第5号「平成27年度3月補正予算(案)について」及び議案第6号「平成28年度当初予算(案)について」は町議会に対する意見の申出に関する案件であり、3月町議会に上程前の3月補正予算(案)と平成28年度当初予算(案)でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号の規定により、非公開にしたいと思います。

これにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)。

異議なしということですので、議案第5号と議案第6号は非公開とします。

それでは議案第1号「酒々井町心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明願います。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

議案第1号 酒々井町心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定につきましては、改正内容に不備がありましたので、保留させていただき、別の機会に改めて審議していただきたいと思っております。

木村教育長

議案に不備があったということですので、議案第1号「酒々井町心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について」は継続審議としたいと思います。

これにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)。

異議ありませんので、議案第1号は継続審議とします。

続きまして議案第2号に入ります。

議案第2号「酒々井町家庭教育指導員の設置等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」事務局から説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

議案第2号 酒々井町家庭教育指導員の設置等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、ご説明させていただきます。酒々井町家庭教育指導員の設置等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものです。

本件は、酒々井町家庭教育指導員の設置等に関する規程の一部を次のように定めるということで、お手元に別添資料として酒々井町家庭教育指導員の設置等に関する規程をお配りしております。その中ほど第8条を見え消し赤文字で記載しておりますが、24時間を23時間15分に改めるものです。本規定のもとになっております第11条で指導員には、特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例というのがございますが、その規則の中で既に勤務時間23時間15分と改正されておりますので、文言を合わせるため訓令の制定について提出したものでございます。以上です

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見ご質問ございますか。

ご質問等ないようですので、採決に移ります。

議案第2号「酒々井町家庭教育指導員の設置等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員ですので、議案第2号は原案のとおり可決しました。

次に議案第3号に入ります。

議案第3号「酒々井町社会教育指導員の設置等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」事務局から説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

議案第3号 酒々井町社会教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する訓令の制定について説明させていただきます。酒々井町社会教育指導員の設置等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

本件は酒々井町社会教育指導員の設置等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定めるということで、お手元に別添資料として酒々井町社会教育指導員の設置等に関する規程をお配りしております。見え消し赤文字で記載しておりますが、第4条中の「教育一般」を「教育全般」に改め、第5条中の「1名」を「2名」に改め、第8条1項中「24時間」を「23時間15分」に改めるものです。

「教育一般」を「教育全般」に改めましたのは、家庭教育指導員に合わせたものでございます。「1名」を「2名」に改めましたのは、現状2名なので現状に合わせたものです。「24時間」を「23時間15分」に改めたのは、先ほどご審議いただいた議案第2号と同じ理由です。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見ご質問ございますか。

ご質問等ないようですので、採決に移ります。

議案第3号「酒々井町社会教育指導員の設置等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員ですので、議案第3号は原案のとおり可決しました。

次に議案第4号に入ります。

議案第4号「酒々井町登録有形文化財の新規登録について」事務局から説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

議案第4号 酒々井町登録有形文化財の新規登録について、ご説明させていただきます。酒々井町文化財保護に関する条例第19条の規定により、下記の物件を

酒々井町登録有形文化財として登録するため、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第17号の規定により議決を求めるものです。

文化財区分は、有形登録文化財、名称は、蒔吉五郎家付けたりレンガ塀、員数は、レンガづくり塀（建物正面棟門脇及び裏口の塀）、所有者は、蒔崇一、所在は、酒々井町酒々井1636-1でございます。

本件につきましては、過日12月に蒔吉五郎家ということで、本体の部分を登録有形文化財として本委員会で議決し、登録文化財としたところでございますが、登録後、文化財審議委員からレンガ塀も含めて道路正面全景を残すのがよろしいのではないかと、との指摘を受け調査したところ、昭和初期の大改造の際に付けられたもので50年以上経過しており、また、オリジナルのレンガ塀ということでございますので、追加（付けたり）の登録を行うものです。別添の資料をご覧ください。1枚目の図面には塀の位置と長さが記載してあります。2枚目はその塀の写真になります。最初の登録には入れていなかったのですが、全景を見る中での母屋一棟門、そしてレンガ塀と時代変遷をたどれること、酒々井町で昭和初期のレンガ造りの物は数件しかないことが判りましたので、このたび追加するものです。

以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見ご質問ございますか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

東日本大震災等で生じた亀裂等の損傷を踏まえ、また大地震が発生するかもしれませんので、耐震性を高めたより良い保存方法で補修修復を行い、文化財として残してもらいたいと思っています。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

村重委員の要請どおり、今後も長く保つ補修をしたいと考えています。以上です。

木村教育長

写真で見ると、土嚢というか砂袋のようなものが写っていますが、これは何のために置いてあるのですか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

ももとは、苧吉五郎家の方が道路より高かったのですが、道路の打替えを重ねるうちに道路面の方が高くなり、敷地内に水が浸入するので、浸水防止のために設置しています。以上です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

前回の文化財登録が本体のみで、レンガ塀は含まれていなかったことは先ほどの説明で理解できました。やはり、この塀があることで趣がありますし、インプットされますので、塀も含め全体を保存していただきたいと思います。以上です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

私の記憶違いかもしれませんが、補修工事等でも予算がつくのでしょうか。以前受けた説明ですと、登録文化財の補修に関しては、所有者の自己負担ということで、随分厳しいと感じていたのですが、実際どうなのですか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

石井委員のご指摘のとおり、登録文化財の修繕は、本来所有者の負担が原則となります。本件に関しましては、先々酒々井町に寄付してもよい、とのお話をいただいておりますので、それも踏まえたうえで先ほどの説明となります。以上です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ご質問等ないようですので、採決に移ります。

議案第4号「酒々井町登録有形文化財の新規登録について」賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員ですので、議案第4号は原案のとおり可決しました。

次に議案第5号に入ります。

議案第5号「平成27年度3月補正予算（案）について」事務局から説明願います。

非公開 平成27年度3月補正予算（案）について

木村教育長

次に議案第6号に入ります。

非公開 平成28年度当初予算（案）について

木村教育長

以上で議案の審議を終了しました。

次に協議に入ります。

協議第1号「社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会評議員の推薦について」事務局から説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

11ページをお願いします。社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会評議員の推薦についてでございます。社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会評議員の任期満了に伴い、別紙のとおり教育委員会から選出する評議員の推薦依頼がありましたので、協議をお願いします。12ページに社会福祉協議会からの依頼文の写しを載せております。社会福祉協議会の評議員につきましては、現在、教育委員会からは石井委員にお願いしているところであります。今回任期満了ということで、次の任期の評議員を1名推薦していただきます。次の任期につきましては、平成28年3月23日から平成30年3月22日までの2年間ということで依頼されております。2月22日の期限はすでに過ぎておりますが、本日の委員会での協議後に回答がずれ込むことは了解を得ておりますので、協議をお願いします。

木村教育長

事務局からの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見ご質問ございますか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

任期満了しましたが、もう一期石井委員にお願いできればと思います。

(「異議なし」との声あり。)

木村教育長

もう一期お願いできればという意見ですが、石井委員いかがでしょうか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

教育委員になる前に自治会の役員をしていた頃からすでに四年ほど関わっておりますので、引き受けさせていただきます。

木村教育長

それでは、ご本人の了承もいただきましたので、石井委員を推薦することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員ですので、石井委員を推薦させていただきます。

石井委員よろしくお願ひします。

以上で、協議を終了します。

次に、報告に入ります。報告第1号「行政報告について」を議題とします。

初めに、私から出席いたしました行事について報告いたします。

まず、1月27日に千葉県市町村教育委員会連絡協議会の研修会が佐倉市民音楽ホールで行われ、委員の皆様全員と私が参加しました。当日は、「いじめ問題等に対する学校の危機管理について」との演題で、佐倉市の法律顧問でもある早稲田大学大学院教授西口元氏より、学校等が負う責任などについて法律や判例を基にお話をいただきました。委員の皆様も出席されておりましたので、皆様からも感想などございましたら後ほどご発言いただければと思います。

次に、2月5日(金)、印旛教育会館で行われた、印教連教育功労者表彰式に参列いたしました。選考会議で選考された29名の方々が受賞されました。当町内小中学校の教職員に関しては、昨年までの受賞者の功績概要や受賞者一覧、また表彰規程とその内規に照らしたとき、残念ながら本年度は該当する者がいないものと判断し、協議会に具申しておりませんでした。

次に、2月10日(水)、中央公民館で行われた「七草粥を食べる会」に招かれ出席いたしました。私、七草すべてが入った本格的な七草粥を食するのは、恥ずかしながら今回が初めてでありまして、大いなる期待をして出席したのですが、期待に

違わず、それはもう感激のおいしさでした。お粥そのものはもちろんですが、会員の皆様が足を運んで採ってきて、手間暇かけて作って添えられた副菜や、会の進行をする方の絶妙な話術とわかりやすい解説が一層おいしさを引き立てていたように思いました。私は大変満足させていただいたのですが、この文化を小中学校の子どもたちにいつかどこかで体験して欲しいものだなと思いました。

次に、2月19日(金)、プリミエールで行われた家庭教育学級合同閉級式について報告いたします。閉級式では、修了証書を、酒々井小26名、大室台小28名、酒々井中13名、ローズマリー学級18名、合計85名の学級生の皆さんに修了証書を授与いたしました。当日の出席者数は、皆さん、いろいろと都合があったのでしょう、少なめで、少し寂しく思いました。なお、学習の成果や感想文などが綴られた冊子「まなび」が刊行されました。多くの方々が、「他のお母さんと交流できた」「知り合いになれた」「充実した時間を過ごせた」「元気をもらった」「また参加したい」などと語られております。さらなる参加者の増加を目指して家庭教育学級の充実を期したいと思っております。

最後に、2月24日(水)に校長の目標申告に関して各校長先生に面接を行いましたので、その報告をいたします。前回は5月で、この時は、本年度の具体的目標及び目標達成に向けての具体的な手立てなどを申告していただいております。今回は、成果と今後の課題を話していただきました。時間もないので詳細な報告はいたしません。目標の達成度について、各校長先生はすべての項目について、おおむね達成した、十分達成したと話されておりましたが、私も同様に思っております。日頃の学校経営・学校運営にご尽力いただいていることに感謝の意を表し、特に学力向上については引き続き努めていただきたい旨お願いしました。

以上で私からの報告を終わります。

続いて、各委員の皆様からご報告などございましたら、ご発言いただきたいと思います。

浦壁教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理人

浦壁教育長職務代理人

簡単に報告させていただきます。先ほど教育長からもお話がありましたが、いじめ問題ということで、研修会に出席して参りました。最後にまとめた講師の言葉は、目の前の子どもたちがこの日本を背負う、そして、この未来を託していく子ども達なのだ、ということでした。その子たちが、ただメンタルが弱い子、精神疾患がある子どもという部分もあるが、それを越えてさらに良い人材を育ててほしい、という言葉がありました。そのためにはコミュニケーションですよ、ということ、強くその言葉を持って帰りましたが、それから一週間がたった時に、1年前の川崎の河川敷での殺人の裁判があり、その判決がこのほど出ました。いじめ問題は命を中心に据えていかなければならないと感じました。命をなくす子、殺されてしまう子、意味もなく叩いてしまう子、また大人になってもフラッシュバックで悩む

ケースもあり、そういう子ども達を作ってはいけないなと感じた次第です。ちょうど良い機会ですので、町のいじめ対策の手引書もできておりますので、是非みんなで点検・見直しをする機会があればいいなと思っていますし、是非その機会を作っていただきたいと思います。以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

子ども達の戯れから始まったいじめは、いじめと思わないことが多くあるということでした。そういうことに対して、判断とか指導が大変甘いということを教授は指摘されておりました。担任とか担当者が自分個人で判断せず、情報を得た段階で速やかに報告して学校全体で対応しなければならない、ということが非常に印象に残りました。そして、そういう事実があるのなら、保護者への報告も素早くしなければならないと指摘されておりました。また、裁判官という立場でもあったということで、現在も裁判官をされているそうですけれども、今までに携わった多くの判例を話していただき、大変参考になりました。キーポイントとして、予防・発見・対処これが大変重要だということが印象に残りました。酒々井町の子にそれを当てはめた時に、教育に携わっている方、学校を中心とした教育施設においても反映させていきたいなと思いました。以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

同じく千教連の研修の関係です。講師は、早稲田大学大学院法務科法務研究科教授の西口先生で、テーマは「いじめ問題等に対する学校の危機管理について」でした。本題の第2章から学校や児童等を取り巻く環境と題して、先生が興味を持ち研究している少子高齢化社会の日本の悲しい現実を述べられました。2050年の日本は、人口9708万人で、0歳から14歳の子供の人口割合は9.7%になり、労働年齢になる15歳から59歳までの人口は45.2%まで減少し、後期高齢者になる75歳以上の人口の割合は全人口の1/4の24.1%にまで急増するそうです。このことは、国力の低下を意味しており、今以上に子育てしやすい環境整備をする必要があるのではないかと思います。その後、国及び地方公共団体の債務の話、経済の流動化の話、核家族化の話、貧困率の話、大学進学率の話がされました。個々の話の感想は割愛させていただきますが、ここでも日本の悲しい現実について述べられていました。大学進学率については、実はOECDの平均と比べて高いとは言えないそうです。ちなみに日本はOECDの25番目だそうです。このようなデータを示されると、より良い教育の提供が求められると思います。3章は、いじめ防止推進法について解説されました。4章は、学校と児童等の法律関係と題して

過去の判例を交えて詳しく解説してくださいました。

5章は、判例から見たいじめに対する学校の対応、ということで過去の判例を交えて詳しく解説してくださいました。講演の終盤では法律家でさえも英語力が不足しているとお話をされ、是非とも先生方のご尽力で良い人材を育成していただきたい、と西口先生から激励の言葉をいただきました。以上をもちまして千教連研修の報告とさせていただきます。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

私からは、酒々井小学校で行われました特別支援教育授業研究会について報告させていただきます。私と浦壁委員と木村教育長が出席しました。私は、少し先入観を持っておりまして、本当に介添えがないと行動できないお子さんが特別支援ということになっている、と思い込んでいたのですが、実際はそんなことはなく、思い違いをしておりました。時間は45分と短かったのですが、サポート学級教室とひまわり学級の2つの教室を見て回りました。そこでは、素敵な子どもたちばかりで、それは親御さんの日頃の世話や先生方が一生懸命指導しているおかげだなと感じました。集団教育で目標を達成して満足感や充実感を味わえるような学習活動を設定することにより、友達や自分の良さに気づき、自己充実感を高めることができるであろう、という趣旨のもとに研究授業が行われていました。とにかく、一生懸命やっている姿に感銘を受けて帰ってきました。以上です。

木村教育長

教育委員の皆さん、ご発言ありがとうございました。

それでは、続けて事務局から報告願います。

はじめに教育次長にお願いします。

鈴木教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

鈴木教育次長

(報告)

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

(報告)

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長
学校教育課長
猪鼻学校教育課長

(報 告)

木内生涯学習課長
はい、議長
木村教育長
生涯学習課長
木内生涯学習課長

(報 告)

榎本給食センター所長
はい、議長
木村教育長
給食センター所長
榎本給食センター所長

(報 告)

小川プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
小川プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長
事務局からの報告が終わりました。
これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

林委員
はい、議長

木村教育長
林委員

林委員

プリミエールに質問します。この報告を見たときに、休館日が非常に多いと感じました。定例の月曜日の休館日にプラスして、蔵書点検で7日間だとすると、2月は29日が月曜日ですから、トータルで14日間、29日間でおよそ半分が休館日なのだと思いますときに、利用者が大変不便だと思うのですが、蔵書点検で7日間は本当に必要なのですか。

木村教育長

プリミエールの休館日と図書館の休館日は別問題であることは承知していただいて、そのことも含めてプリミエール館長説明願います。

小川プリミエール酒々井館長
はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

蔵書点検につきましては、町のプリミエール酒々井管理規則の中で年間10日まで行えることになっております。7日間が長いのか短いのかということでございますが、近隣市町村の状況におきましては、成田市と印西市が本館と分館も含めて5日間、一番長いところで四街道市が13日間の蔵書点検を行っております。蔵書点検に係る職員の人数ですが、嘱託員が8名でそれを振り分けて行っております。蔵書点検の他に、消防訓練や図書館内の清掃や書架の移動も併せて行っております。今後、ご指摘の点は、改善に努めていきたいと考えております。ちなみに、成田市の場合は図書館全体で、本館と分館も含めて5日間、ただし、本館につきましては業者委託して1日70名で夜間に実施しています。分館につきましては、職員で実施し、1日程度で終わるのですが、余裕を見て5日間の休館日を設けているということです。プリミエールは、昨年も7日間で実施しております。来年度以降は工夫、努力して日数等を減らす検討をさせていただきます。以上です。

木村教育長

他にご質問、ご意見等なければ、報告第1号「行政報告について」の質疑を終了します。

以上をもちまして議題はすべて終了しました。

4 次回会議の予定

続きまして、次回会議の予定について、事務局より説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

次回会議の予定ですが、平成27年3月23日（水）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

次に4月の予定ですが、4月27日（水）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、3月23日（水）14時から、4月は4月27日（水）14時から実施するということですがいかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

木村教育長 それでは、そのようにご予定願います。

5 各委員の予定

木村教育長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

(報 告)

木村教育長

それでは、お聞きのとおりご予約をお願いします。

6 その他

木村教育長

続きまして、その他ございませんか。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

本日、「平成28年度しすいの町づくり予算」という冊子をお手元に配布させていただいておりますけれども、こちらにつきましては今回、3月議会に提出を予定しておりますので、今現在は非公開ということでお願いします。先ほど説明した予算(案)の主なもの、ということで、町の計画の基本目標ごとに6つの目標を取りまとめたものでございます。最初に、目標の一つとして「子供から高齢者まで誰もが輝くまちづくり」というものが健康福祉の分野で示されております。こども課におきましては、子どもの福祉の関係がございまして、子供医療費助成事業、子ども手当助成事業、次のページでは中央保育園・岩橋保育園の運営関係、そして保育委託ということで、私立保育園に委託している状況であります。それと子ども子育て支援事業ということで、取り組んでいるものでございます。また、放課後こども教室事業をこども課で行っております。さらに、次のページに行きまして、放課後児童クラブ・学童保育の関係でございます。これは、こども課の子ども福祉関係の分野ということです。教育の分野は、目標に「豊かな心を育み歴史を生かした文化創造のまちづくり」ということで、12ページ以降に出てまいります。こちらにつきましては、先ほど当初予算の説明をさせていただいたところでありまして、それをわかりやすくまとめたものになっておりますので、ご覧いただきたいと思います。これも今現在は、非公開ということでお願いいたします。

さらにもう一冊、平成28年度予算概要(安心・安全魅力・健康)という冊子を

配付しましたが、こちらも同じように今現在は非公開でお願いします。町の全体予算の概要となっております。総額で6,328,366千円という当初予算の額です。前年度より当初予算額は大幅にアップしている状況です。こちらも参考までに目を通していただければと思います。

以上です。

7 閉 会

木村教育長

それでは、以上をもちまして平成27年度酒々井町教育委員会2月定例会議を終了いたします。(17:40)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課